

議長（福田会長）

会議資料 2 ページの報告第 9 号「各種事務事業の取扱いについて」事務局の説明を求めます。

事務局（大林事務局次長）

報告第 9 号「各種事務事業の取扱いについて」ご説明いたします。

各種事務事業の取扱いのうち、総務専門部会、住民専門部会、産業専門部会、教育専門部会が所管いたします事務事業につきまして、別紙のとおり調整いたしましたので、ご報告するものでございます。

お手元にお配りしております各種事務事業調整案をご覧いただきたいと思います。表紙をめくっていただきますと、各種事務事業調整案の総括表がございます。これに基づいてご説明申し上げます。

各専門部会が所管いたします事務事業の総数は、合計 2,099 でございます。今回提出いたします事業数は合計 682 で、未提出事業数は 1,391 でございます。

次に、2 の調整案の状況についてでございますが、今回提出いたしました 682 の事業の内訳ですが、調整の方向性につきましては、「現行のまま存続」が 107 事業、「合併時に調整」が 439 事業、「速やかに調整」が 63 事業、「段階的に調整」が 44 事業、「廃止の方向で調整」が 29 事業でございます。

以上で報告第 9 号「各種事務事業の取扱いについて」の説明を終わります。

議長（福田会長）

報告第 9 号につきまして事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ございませんか。

無いようでございますので、報告第 9 号「各種事務事業の取扱いについて」は、報告のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福田会長）

ありがとうございます。それでは報告第 9 号はご承認いただいたものといたします。